

今後の水環境保全の在り方について
(取りまとめ)

平成23年3月

今後の水環境保全に関する検討会

5-2 新たな施策の枠組みをつくる取組

よりレベルの高い水環境を目指すため、昨今の状況を踏まえた上で、これまで取り組んできた施策について必要な見直しを加えるとともに、現在検討を進めている取組については、今後、具体的な成果を出していく必要がある。

(1) 国民の実感に合った環境基準への見直し：底層DO、透明度、大腸菌等

生活環境項目（BOD、COD）の達成状況は、河川BODが9割以上、海域CODが8割程度となっている²⁰が、水環境に関する国民の実感と比べて乖離²¹しており、環境基準の指標及び目標は、水環境の実態を表していない、あるいは国民の実感に合った、分かりやすい指標となっていないのではないかとの指摘がなされている。

生活環境項目については、利水目的（又は利水障害）に対応した水質のレベルを目標値として定めてきたが、これに加えて、地域（流域）の視点を踏まえた望ましい水環境像を反映させるため、それぞれの地域特性に応じた水質環境基準の目標についても検討を進める必要がある。その際には、良好な水質又は水質汚濁の状況を表すだけでなく、「水の美しさ・清らかさ」、「水の利用のしやすさ」、「生物にとってのすみやすさ」、「水生生物の多様性」など、水質、水量、水生生物、水辺地を含む目標の視点を含めた指標の導入について検討していく必要がある。

特に、海域の底層を生息域とする魚介類やその餌生物の生存、世代交代を適切に行う観点から定める海域底層の溶存酸素量（DO）や、浅海域に生育する海藻草類の生育条件の観点から定める海域の透明度については、望ましい水環境との関係を整理しつつ、環境基準項目とするよう検討すべきである。なお、新規に基準を設定する際には、その測定方法の検討を実施するとともに達成方策についても別途検討していくことが必要である。

また、「地域の観点」から、それぞれの地域の望ましい水環境を反映した目標値とするため、既存の生活環境項目も含め、単純な水質の向上のみを目標とするのではなく、個々の指標について望ましい水環境像を反映した適切な目標となるような類型指定の活用を行うなどの手法について考慮すべきである。

衛生指標に関する環境基準については、現在、大腸菌群数が生活環境項目として定められているが、ふん便汚染が想定されない山間部の河川等においても基準値を大きく上回る大腸菌群数が測定されるなど、指標性に乏しいとの指摘がなされている。水浴や親水利用などによる水系感染症²²のリスク管理を適切に行うため、大腸菌群数に代わる指標として、大腸菌等に関する水質環境基準を検討すべきである。また、病原微生物による人の健康被害を防止するための衛生指標の考え方や必要性についても、あわせて検討を進める必要がある。